

岐南町地方創生総合戦略(第3期)の策定に関する意見募集について

岐南町パブリックコメント手続実施要綱の規定に基づき、岐南町地方創生総合戦略(第3期)の策定について、意見を募集します。

1. 募集期間

令和7年1月7日(火)から1月31日(金)まで

※郵送の場合：1月31日(金)の消印有効

FAX・電子メールの場合：1月31日(金)必着

2. 意見募集案件

(1) 岐南町人口ビジョンの見直しについて

人口の将来展望については、社人研による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」をふまえつつ、本戦略における施策効果を見込んで、令和42(2060)年における目標人口を24,500人程度と決めました。

(2) 岐南町地方創生総合戦略(第3期)の基本目標について

目指すべきまちの将来像を「共感と信頼で築かれる共創のまちづくり」とし、令和42(2060)年に総人口24,513人を達成するため、定住促進(住み続けたいまち)に重きを置いた4つの基本目標を掲げました。

基本目標1 こどもが笑顔で育つまち

基本目標2 多様な夢が実現するまち

基本目標3 つながる安心安全なまち

基本目標4 ずっと住んでいたいまち

3. 資料等の入手方法(閲覧場所)

(1) 岐南町役場総合政策部総合政策課(庁舎3階3番窓口)

(2) 岐南町内の公共施設

東・西・南・北・三宅町民センター、総合体育館、

防災コミュニティセンター、図書館

やすらぎ苑、くつろぎ苑、老人福祉センター、ほほえみ会館

(3) 町ホームページ

※(1)(2)の閲覧時間：午前9時から午後5時15分まで(土日祝日を除く)

4. 意見の提出方法

- (1) ご意見は、オンラインまたは所定の意見書に必要事項を明記の上、持参、郵便、FAXまたは電子メールでお寄せください。
- (2) 意見書の様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、「3. 資料等の入手方法(閲覧場所)」にて配布いたします。

【オンライン回答用二次元コード】

スマートフォンの方はこちらから →



【オンライン回答用インターネットアドレス】

<https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/kUJu/834825>

5. 意見の提出上の注意

- (1) 口頭や電話、匿名によるご意見はお受けできません。
- (2) 記載する言語は日本語に限ります。
- (3) 住所(事業所所在地)、氏名(事業所名)等の必要事項の記載のないご意見はすべて無効となります。
- (4) 件名を「岐南町地方創生総合戦略(第3期)に関する意見」としてください(郵送の場合は封筒に記入)。

6. 意見に対する考え方及び公表

- (1) 提出されたご意見は、岐南町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会へ提出し、協議の結果を町ホームページで公表します。
- (2) 提出されたご意見に対して、回答はいたしません。

7. 意見の提出先及び問合先

〒501-6197

岐阜県羽島郡岐南町八剣7丁目107番地

岐南町 総合政策部 総合政策課(総合政策課窓口は開庁時間内)

電話：058-247-1335

FAX：058-247-9904

E-mail：seisaku@town.ginan.lg.jp